

部会名	環境安全部会	会議名	第1回会議		
日付	5月19日(金)	場所	鶴嶺東コミセンC会議室	記入者	高橋 里幸

<主な内容>

新年度にはいって、最初の会議となるため、自己紹介ののち、次の事項について、話し合った。

1 部会長、副部会長及び書記の選任について

部会長には高橋里幸氏（円蔵自治会副会長）を、副会長には中村良三氏（浜之郷自治会役員）を選出することとし、書記については働いている者が多いことから、固定化するのは出席できない場合もあるので、会議出席者の中からその都度指名することとする。

2 令和5年度環境安全部会の取り組みの方向性について

令和4年度から引き継いだ次の2つの事項をテーマに検討することとする。

(1) ごみの不適正排出

鶴嶺東地区として共通のテーマとして、ごみ集積場所の適切な管理に資する取り組みを進めるため、よく読み込まなければわからない「ごみの分け方・出し方」をより分かりやすくしたチラシを環境事業センターと連携してシリーズで作成する。併せて、集合住宅対策、非自治会員対策、通勤途上等で投げ込まれる不法投棄対策などを検討する。

なお、部会での検討状況の進捗に合わせ、環境事業センター・資源循環課と適当な時期に意見交換の機会を設ける。

(2) 鶴嶺小学校通学路の改善

市・茅ヶ崎警察署に改善要望を提出しており、相手方のリアクション等をまって、改善策を随時検討する。

3 ごみ集積場所における課題等について

- ・ごみ集積場所での不適正排出対策として監視カメラを設置している。
- ・ひと気がない幹線道路沿いのごみ集積場所では、通勤途上等の者が投げ込んでいるが、環境指導員等が常時立って監視はできない。監視カメラを設置すると、不法投棄は減っている。
- ・自治会員は適切に出しているようで、ごみ集積場所が汚いところは限られている。
- ・集合住宅の場合、大家や管理会社に連絡し、対応してもらっているが、適正排出は徹底されないケースがある。
- ・集合住宅（非自治会員）には、管理会社が対応するが、やっているところは少ない。
- ・サニータウンは団地なので、外から持ち込まれることはないが、一人暮らし、高齢者、賃貸利用者（非自治会員）が多くなっており、適正排出の難しさがある。確信犯は啓発しても無駄である。
- ・非自治会員であろうが、なかろうが、ごみ集積場所に出せるのが実態である。
- ・ごみ集積場所の設置基準が緩和され、新たな集合住宅はごみ集積場所を設置しないと許可されないが、古い集合住宅の場合は、一般のごみ集積場所に排出していることが問題の一因となっている。

4 ごみの分け方・出し方について

- ・適正排出のための啓発として、チラシはわかりやすい。
- ・チラシを作成する際には、項目が多いとわかりにくいので、項目を縛った形で行う。

- 長尺物を袋で縛る際に何リットルの袋を使うかわからない。
- 資源物として出す場合、資源物に書かれている方法でも啓発シールが張られ置いていかれることがある。(市では、牛乳パックの注ぎ口のキャップの切除を求めている)

#### 5 次回会議までの宿題について

シリーズで(年に2回から4回程度)チラシを作成することを目途に、具体的に検討するための材料として、「ごみの分け方・出し方」で分かりにくい、理解するのが難しいところ、疑問に思っていることなどを部会員それぞれが持ち寄り、洗い出すこととする。

出席者 10名：小川(円蔵)・杉森(矢畑)・石井(西久保)・若山(下町屋)・相川(TBS)・茨城(サニータウン)・佐藤(ホームタウン)・岡(アイランズ)・赤羽根(鶴嶺体育振興会)・高橋(円蔵)

#### <次回の予定・内容>

- 6月16日(金)  
ごみの不適正排出について(「ごみの分け方・出し方」のわかりにくい点等の洗い出し)